

# 令和6年度 やまなし心のバリアフリー推進事業 ポスター及び標語募集要項

## 1 趣旨

障害のある人とない人が相互に人格と個性を尊重し合い共に暮らすことができる「共生社会」をテーマに、ポスターと標語を広く県民から募集するとともに優秀作品を表彰することで、県民の共生社会への意識を高め、構築のための気運を醸成する。

## 2 募集内容

障害のある人とない人が共に日常生活を過ごす様子や、障害のある人がスポーツや芸術等で活躍する様子、点字ブロックやスロープ等から障害のある人にとってのバリア（障害に対する理解の不足から生じる心の障壁）が解消する様子等「共生社会」を広く県民がイメージできるポスターと標語を、小中学生の部と一般の部の2部門で募集する。

## 3 応募資格

### (1) ポスター

- ・小中学生の部 山梨県内の小学校又は中学校に在籍する者
- ・一般の部 山梨県内に居住する者

### (2) 標語

- ・小中学生の部 山梨県内の小学校又は中学校に在籍する者
- ・一般の部 山梨県内に居住する者

## 4 応募締切

令和6年8月30日（金）

## 5 応募規格

### (1) ポスター

- ①作品は、未発表のもの1点に限る。
- ②ポスターの内容は、共生社会を促進するもので、県民に分かりやすいものとする。
- ③肖像権等を含む著作物を使用する場合は、応募者が権利者に無償かつ自由に使用できるよう承諾を得ること。
- ④部門別の規格の詳細は、次の表のとおり。

○ 部門別規格表

部門	小中学生の部		一般の部
	小学生の作品	中学生の作品	
規格	画用紙のB3判(縦515mm×横364mm)又はいわゆる四つ切り(縦542mm×横382mm)を使用し、これに満たない作品は、B3判の大きさの台紙に貼付する。 作品は <u>縦位置(縦長)のみ</u> とする。	同左	同左
彩色画材	自由	同左	同左
特記事項	<u>標語その他の文字を入れないこと。</u>	同左	特になし

(2) 標語

- ①作品は、未発表のもの1点に限る。
- ②標語の内容は、共生社会を促進するもので、県民に分かりやすいものとする。
- ③文字数は、35文字以内とする。

6 応募方法

(1) ポスター

- ①郵送又は持参とする。
- ②応募作品の裏面に、住所、氏名(ふりがな)、生年月日、性別、学校名(学年)、電話番号、FAX番号、障害の有無と程度、作品のタイトル、その他参考となる事項を記入した用紙を添付して応募する。

(2) 標語

- ①郵送、持参又は電子メールとする。  
なお、電子メールで応募する場合は、タイトル欄に「標語の応募」と記載する。
- ②個人で応募する場合  
同一の郵便はがき又は電子メールに、作品、住所、氏名(ふりがな)、生年月日、性別、学校名(学年)、電話番号、障害の有無と程度を記載して応募するものとする。
- ③学校や事業所などで複数人の作品をまとめて応募する場合  
作品、住所、氏名(ふりがな)、年齢(生年月日)、性別、障害の有無と程度を一表にまとめ、表の最後に学校や事業所等の名称と電話番号を記載し、郵送又は電子メールで応募するものとする。なお、電子メールの場合は、表をPDFファイルに変換してメールに添付する。

7 審査及び表彰

- ①作品の審査は、県庁内に設ける選考委員会で、ポスターと標語の部門別に優秀賞1点と佳作数点を選定する。
- ②優秀賞は知事賞として賞状と副賞を贈呈し、佳作は賞状を贈呈することとし、いずれも県のホームページ等で公表する。

- ③優秀賞と佳作は、12月7日(土)に開催する「障害者の主張大会」において表彰する。
- ④優秀賞の作品は、「障害者の主張大会」のポスターとパンフレット及び、県が作成する「障害者福祉サービスのご案内」(冊子)に使用する。

## 8 「障害者週間のポスター」への推薦

- ①ポスターの小中学生の部においてそれぞれの優秀な作品2点は、内閣府が主催する「障害者週間のポスター」として別途推薦する。
- ②推薦した作品は、内閣府が設置した審査委員会において、最優秀賞1点、優秀賞1点、佳作5点以内を選定し、内閣総理大臣又は担当大臣から最優秀賞及び優秀賞の受賞者には賞状と表彰楯を、佳作受賞者には表彰楯が贈られる。
- ③入賞作品は、作品集に編纂されるほか、内閣府ホームページ等に掲載され、全国的な啓発広報に活用される。また、推薦作品は、障害者週間行事として東京で展示される。
- ④その他、詳細は、内閣府政策統括官(共生社会政策担当)付参事官(障害者施策担当)が後日公表する内容による。

## 9 ポスターの審査に関する注意事項

募集要項8-①により「障害者週間のポスター」に推薦し、入賞することが決定した作品は「やまなし心のバリアフリー推進事業」の対象としない。

## 10 作品の取扱

優秀賞及び佳作の著作権、商標権その他一切の権利は、山梨県に帰属することとする。また、応募した作品は、返却しない。

## 11 個人情報の取扱

優秀賞及び佳作の作者の氏名、学校名、学年は、公表するが、それ以外の個人に関する情報は選考の目的以外に本人の同意なく利用しない。また、個人情報の保護に関する条例に基づく場合を除き、本人の同意なく、第三者に提供しない。

## 12 応募先と問い合わせ先

〒400-8501

甲府市丸の内一丁目6番1号

山梨県福祉保健部障害福祉課企画推進担当あて

メールアドレス shogai-fks@pref.yamanashi.lg.jp

電話番号 055-223-1460

FAX番号 055-223-1464